

森鷗外「舞姫」試論

——「白」と「黒」そして「灰色」をめぐる経緯——

濱 田 真由美

はじめに——基礎的事項の把握もかねて——

「舞姫」の初出は一八九〇年一月三日発行の『国民之友』第六巻第六九号新年付録『藻塩草』、後、『国民小説』『美奈和集』『塵泥』に収録されている。本文相互には異同があり、現存する草稿ですら雑誌初出のものと異なる部分がいくつかみられる。またその文体は雅文体、構成は一人称回想形式をとる。全集本はもっとも早いもので一九二三年二月〜一九二七年一〇月（普及版一九二九年六月〜一九三二年一月）の刊行会版が、また岩波第一次版は一九三六年六月〜一九三九年一〇月に刊行され、これは第二次（一九五一年六月〜一九五六年二月）、第三次（一九七一年一月〜一九七五年六月）と版を重ね、本稿で底本としている第三次版第三八巻には初出本文が収録されている。

嘉部嘉隆氏の調査によれば、「舞姫」についての研究論文は「発表されてから、すでに百年に垂んとして」^①おり、一九八七年の段階で「七百編を越え、なお毎年数十編の論が発表されてもいる」という。

鷗外はシロウト泣かせの文豪である。

それは膨大な研究が蓄積されているにも関わらず、いまだにこの作品をどう扱うかという基本的な問題については、定まったところがないからである。研究の傾向としては、一度は封建制と近代的自我の相克をみる巨視的な論が活発化したものの、いまはむしろ作品と鷗外の私的側面とを接近させて考える方向に転じている。本稿でも、「舞姫」は鷗外の留学そしてその周辺の事件と関連あるものと考えたうえで、「舞姫」とその関連作に登場する人物に与えられた「白」、「黒」、そして「灰色」という一連の色彩をめぐる、試論を

展開してみたい。ちなみに本稿では、小説中のヒロインの名は「エリス」と記し、実在の女性については「エリーゼ」と記して、これを区別する。

一、「舞姫」周辺の諸事情

一八八四年六月一七日、当時陸軍二等軍医であった鷗外は明治政府より「赴德国修衛生学兼詢陸軍医事」^②を命ぜられ、同年八月二四日、穂積八束、宮崎道三郎ら九名とともにフランス船メンザレー号にのりこみ、横浜港をあとにした。鷗外、一二歳のことである。

——一行は一路インド洋を経て、約二ヵ月後の一〇月一日ドイツに到着する。以後鷗外は橋本軍医官の言葉に従い、ライプチツヒ、ドレスデン、ミュンヘンを回り、そしてベルリンの地に至ることになる。鷗外がこの留学を終えて再び横浜港に帰港したのは一八八八年九月八日。横浜港出発の日から、実に四年後のことであった。

鷗外帰国の際、彼を追って来日した一人の女性がいた。名を「エリーゼ」という。しかしエリーゼはわずか一ヶ月で一人帰路につくこととなり、鷗外はこの後、かねてより進められていた縁談話をうけ、一八八九年三月七日海軍中將赤松則良男爵の長女登志子と婚姻関係を結ぶことになる。しかしこの結婚生活は長くは続かず、翌年一〇月頃には破局を迎える。

こうした状況の中で、一八九〇年一月三日、鷗外は当時著名な雑誌であった『国民之友』に一つの作品を発表する。これが後に多くの議論を引き起こした彼の小説第一作「舞姫」である。以後鷗外は同年八月に「うたかたの記」(「しがらみ草紙」第一号)を、翌年一月には「文づかひ」(「新著百種」第二号)を矢継ぎ早に発表していく。これらの作品は、後に鷗外の「ドイツ三部作」とも呼ばれるようになり、とりわけ「舞姫」は、その内容や取り上げた素材から、鷗外の私小説とも読まれうるもの、として迎えられた。

しかしながら鷗外は、「舞姫」の私小説性について決して多くを語りはしなかった。

「舞姫」は事実と摺つて書いたものではありません。能くあ、いふ話しはあるものです。

(「作家苦心談(其十二) 鷗外漁史が『うたかたの記』『舞姫』『文づかひ』由来及び逸話』『新著月刊』第八号、一八九七年一月三日)

と、のべるにとどまっている。

かつて長谷川泉氏は、鷗外の「雁」(一九一一年九月)をしてそれは「作者自身の生活の実存の破片の象徴」^③であったとし、そしてまたそれが象徴であったからこそ「鷗外その人の体験と正確に符合しなくてもよいはず」^③であることを指摘された。これは「舞姫」に

もいえることではないか。「舞姫」はどう読まれるべきだったのか。

当時この「舞姫」には、山口虎太郎の「舞姫細評」^①などの評が寄せられ、また一八九〇年二月三日『国民之友』第七二号には、石橋忍月が、気取半之丞との変名で次のような一文を載せている。

太田なるものは恋愛と功名と両立せざる場合に際して断然恋愛を捨て功名を採るの勇氣あるものなるや曰く否な、彼は小心的臆病的の人物なり

〔「舞姫」評〕『国民之友』第七二号、一八九〇年二月三日)

当時石橋忍月といえは、文芸批評家として第一人者の位置にあつた。鷗外は忍月に対し、以後執拗に論争を挑んでいく。「鷗外の言いたかつたことは（中略）表現技法の問題ではなく、別のところにあつた」^⑤とは長谷川氏の指摘であるが、まさにこの論争では本来語られるべきことはあまり語られていなかったと考えてしかるべきであらう。ではその「別のところ」とは何であつたか。それは鷗外の私的側面に大きく関わるものだったのであるまいか。鷗外は言う。

謫天情仙は嘗て此記を評して云く、太田は真の愛を知らぬものなりと。僕は此言を以て舞姫評中の舊語となす。（中略）太田生は真の愛を知らず。然れども猶真に愛すべき人に逢はん日には真に之を愛すべき人物なり。

〔「舞姫に就きて気取半之丞に与ふる書」』『しがらみ草紙』第七

号、一八九〇年四月)

鷗外は謫天情仙の批評を「舞姫」評の「舊語」としてかかっている。それは、「舞姫」が「真の愛」に深く関わる作品と自負していたからではあるまいか。実際この問題は、鷗外の体験したある事件の読みとも深く関わってくるが、ここでは「真の愛」とは、それはつまり、豊太郎のもちえなかつた「人材を知りてのこひ」であつたと考える。鷗外は豊太郎をしてこれを「真の愛を知らぬもの」だと指摘するが、彼がそのようなことができたのはつまり、鷗外が「真の愛」とはなんたるかを知っていたからではなかつたか。では、鷗外に「真の愛」を知らしめた人とはいつた誰だつたのだろうか。

鷗外に「真の愛」を教えた人。それは森家が鷗外に説得づくで娶らせ、結局は破綻した彼の最初の妻・登志子であつたとは思われないう。だとしたらそれはやはり、かのエリーゼその人ということになりはすまいか。——話は鷗外がベルリンを後にした頃へとさかのぼる。

一八八八年七月五日、ベルリンを出発した一行は二九日にはマルセイユに至り、そこからフランス船アバ号で本国日本に向けて出帆する。しかしこの時ベルリンを發つたのはこの一行だけではなかつた。ベルリンでの鷗外の「情人」エリーゼも鷗外を追って同じくドイツを發つていたのである。エリーゼの航路については、今のところ

ろ、鈴木康治氏の示されたドイツ船ゼネラルヴェーグラー号がその船だとされており、鷗外との到着の誤差わずか四日、しかも鷗外がマルセイユを出航したその頃にはエリーゼはすでに「船上の人になって」いたことがわかっている。無論ここで問題となってくるのは、鷗外がこの後追いにどれだけ関わっていたかである。

すでに鈴木貞美氏の論にあるように、当時、日本人が外国人と婚姻関係を結ぶには太政官布告第一〇三号（一八七三年三月一日公布）により政府の許可が必要とされた。またこの規定では、当事者が華族や軍人であった場合は、さらに特別な許可が必要とされていた。

一、日本人外国人ト婚姻セントスル者は日本政府ノ允許ヲ受ケ
ヘシ
（『太政官日誌』第六卷「御布告書」第一〇三号）^⑨

鈴木祿弥氏訳の『ドイツ家族法』によると、ドイツでは国際私法上ある国で認めた婚姻を他国で認められなかった場合、これを「跛行的婚姻 hinkende Ehe」として無効としたと記されている。実際、明治四年には、男性側が日本政府に許可を求めなかったが為に、自国の免状を携帯して来日した一ドイツ人女性の意思が無効とされた事例がある。無論この時代にも国際結婚は行なわれていたが、国策上の意図が含まれる場合が多く、陸軍の場合でもこれをとくに禁ずる規定はなかったものの、しないのが通念とされていた。ましてや

鷗外の場合、「森家には政府の有力者を動かす力」^⑧はなく、「仮に陸軍を辞することを考えたとしても、留学費用弁済の問題」^⑧があった。鷗外が留学した明治二〇年代当時、留学生達の間では所謂「現地妻」を求め、帰り際に金銭で話をつけて帰るという「慣習」があったことが知られているが、鷗外の交際もやはり、彼を取巻く事情からして、そのようなものに留まらざるを得なかったのではあるまいか。一八八七年一〇月八日付の石黒忠恵の日記には、次のような一文が記されている。

車中三人ノ懺悔話アリ奇極ル依例森最モ多罪石黒次之谷口割合
二少なり

〔石黒忠恵日記抄（二）『鷗外全集月報』三六、一九七五年三月〕
文中にある「懺悔話」とは、現地での女性関係をさすものである。これを見る限り、鷗外もその例外ではない。鷗外の交際相手もその交際の程度も、「慣習」の域を出ていなかったと推察できる。この時点では、鷗外も豊太郎と同じく「真の愛を知らぬもの」だった。

一八八八年七月二七日の石黒の日記には、次のような一文がある。
今夕多木子報曰其情人ブレメンヨリ独乙船にて本邦二赴キタリ
トノ報アリタリト

〔石黒忠恵日記抄（三）『鷗外全集月報』三八、一九七五年六月〕

石黒は二七日に鷗外からその「情人」追行の報告をうけた。そして、同日記の前日二六日の「本日森ノ書状来ル」のこの「書状」が、竹盛天雄氏の言うように「エリス」またはその周辺から発せられた報告¹³であったとすれば、鷗外自身がこの事態を知ったのはそれが届いた二六日ということになる。鷗外にとってこの事態は意外だったのではあるまいか。「まさか来はずまいと思ふのが八分、来ねばいふにも及ぶまい位に考へて居られたとの事でした¹⁴」とは鷗外の妹・喜美子の言である。喜美子の発言には多少客観性を欠くものが多いが、真杉秀樹氏の言われるように、「その直接話法の言葉に表れている意志とトーンはある程度真実の響きを伝えて」いたと考えられる¹⁵。

こうした状況の中で、一八八八年九月一二日、遂にエリーゼは来日する。二人の間の事情はどうあれ、実際にエリーゼが渡航する際に問題となったであろうことはその費用である。富崎逸夫氏の調査によると、渡航に要した費用は約四五〇ドル（六〇〇円）相当。石黒の日記によれば、一八八八年一月時点での円とマルクの為替相場が一銭〇四二ヒであったとされているから、これはだいたい二四〇〇マルク相当となる。最近ではこのような問題も含めエリーゼを中産階級の出だったとする説もあるが、そうでなくとも方法はあった。「手切れ金」である。渡航費は「林太郎からもらった手切金」

だった可能性を最初に指摘されたのは星新一氏¹⁷であるが、金額によつてはそれで渡航費用を賄うこともできたことになる。一八八六年七月一五日付の日記には次のような一文がある。

独乙の法、一児の養育料は大概一時二、千麻を投じて足る。留学生の如き、此資力なくして醜を遺すならん。（傍点引用者）

（「独逸日記」『鷗外全集』第三五巻）

「醜」が具体的にはどのような事をいうのかは明記されていないが、前掲の『ドイツ家族法』によると、「婚外子」の「扶養義務」は法的に定められており、「子の成年到達までは、少なくとも通常扶養料、Regulmterhaltを支払うべきこと」（傍点引用者）、これが怠られた場合は「訴えが可能」であったことをみれば、おおよその見当はつく。鷗外の場合もやはりこの「慣習」の仕来りに従つたであろう。鷗外からすれば、それはこじれば、「醜」となり、「恥」となるような関係と認識されていたからである。このような醜聞を「恥」とした鷗外のことである、相応額は用意したものと考えられる。ただそこで問題なのは、鷗外が金銭の支払いの意図をエリーゼに明確に伝えていたか、ということである。それは星氏が「金を渡したはいいが、話をはつきりつけなかった¹⁷」ではなかったかとされたように、不明瞭なものであったのではあるまいか。それがエリーゼに誤解を与えた。すなわち彼女は額の面からそれを日本への

渡航費用と理解し、実行したのではなかったか。

エリーゼの渡日理由について、一つには鷗外との間の金銭的なトラブル（つまり慰謝料額の異議申立てなど）があったケースも考えられるが、その見方は一〇月四日の小金井良精日記の「一二時、教室を出て築地西洋軒に至る。林太郎氏の手紙を持参す。こと敗る。ただちに帰宅。」（傍点引用者）という記述が明らかに否定している。

この「こと敗る」とは、すでに山崎國紀氏が指摘されているように、鷗外がその自己呵責の念から「少しでも慰謝料をエリーゼに渡したいという気持ちを書いた「手紙」^⑧であったと考えられるが、この申し出を峻拒したエリーゼの態度は、明らかに、彼女がそのようなくもり（金銭目的）で来日したわけではないことが示しているのである。つまりエリーゼは純粋に、その関係の存続を目的として来日したものと考えられる。しかしながら、事態は彼女の予期せぬ顛末を迎えることとなる。

従来の研究では、この来日したエリーゼに鷗外が直接会ったかどうかについて度々議論されてきたが、星氏がその祖父の日記を紹介されたことにより、「少なくとも築地精養軒で二度は彼女と会っていた」^⑨ことが明らかになっている。話が拗れそうな現場に鷗外本人が向向いたのはつまり兩人でしか話せぬ誤解がそこにあったからであろう。とにかく、両者の間にあった行違ひは、ここでなんらかの

決着をみたと考えられる。

結局エリーゼは、精養軒に約三五日間滞在した後、一人ドイツ船ゼネラルヴェーダー号で帰国することとなった。エリーゼの発つ日、事態の折衝役であった良精とともに横浜の棧橋に見送りにいった鷗外は、ここで生涯忘れ得ぬ女性の姿をみることとなる。それは傍目からは「少しの憂ひも見え」ぬほど毅然とした態度で見送りをうける、船上のエリーゼの姿であった。鷗外がこの時、そのエリーゼの姿に何を思ったかは知る由もない。しかし、「舞姫」のラストを彩る「人知れぬ恨」の意識には、この女性の姿の中に己のもちえなかつた一途な「真の愛」をまのあたりにし、己がそのようなものをもちえぬ者であったことを自覚させられた鷗外の、深い痛恨が反映されているではあるまいか。忍月への反論の中で、鷗外が豊太郎をして「真の愛を知らぬもの」だと指摘したのは、鷗外がそのような「真の愛」を知る機会があったからで、またそれを「真に愛すべき人」に逢はん日には真に之を愛すべき人物」でもあるとしたのは、実際に鷗外が「真に愛すべき人」をみるものがあつたからではあるまいか。つまり鷗外はこの事件を機にエリーゼの「真の愛」を知り、そして彼女の中に「真に愛すべき人」の姿をみたのである。鷗外が生涯この女性のことを胸中忘れかねていたは、それゆえのことではなかつたか。

二、エリスの原像

このエリーゼを材としたとされる「舞姫」のエリスは、作中に置いて「踊り子」として設定される。しかし鷗外はこの「踊り子」をして「恥づかしき業」だとする。家の事情から「充分なる教育も受けず」、「十五の時」から働かねばならなかったエリスの仕事を鷗外が「耻」としたのは、次のような理由があった。

年端の行かない娘がその職業を目指すことはきわめて少ない。

(中略) 初舞台はそのまま高級娼婦への初舞台ともなる。(中略) パトロン希望者が現れたら、女優や踊り子の母親はできるかぎり巧みに立ち回って有利な条件を引き出し、娘の譲渡契約書にサインするのである。¹⁹⁾

これは既存の論にすでにある資料であるが、つまり踊り子の実態は、いわば娼婦のそれと変わりはなかった。鷗外はそれゆえに「踊り子」をしてそれを「恥づかしき業」としたのである。エリスの周囲で「賤しき限りなる業」に墮ちる者が「稀」ではなかったというのは、そうした事情があったからだと考えられる。

また、エリスが勤めるヴィクトリア座は、一八九一年に廃座となったが、かつて鷗外の第二の下宿から「歩いて三〜四分の距離」²⁰⁾に実在した。この劇場は、「一三八〇の座席数をもつ大劇場で、豪華

絢爛な出し物で知られていた」²¹⁾。しかし、鷗外がベルリンに滞在していた頃、経営状態は決してよくはなく、いままさに落目にさしかかった頃であった。

しかし植木哲氏²²⁾によると、同劇場の一八八八年版配役名簿にはエリーゼに該当しそうな人物は見当たらず、他の劇場への移籍についても調査をすすめられたが、やはりそれらしき人物はみあたらなかったそうである。鷗外がいた一八八〇年当時、ベルリン市街の劇場数はざっと三五程あった。現段階でこれをどこまでカバーできるかはわからないが、とりあえず現時点では、エリーゼはこれらの場所には勤めていなかったことになる。これは私見であるが、エリーゼはその記録も残さないようなもつと小規模な舞台にたっていたのではあるまいか。そのような舞台の数は具体的にはわからないが、すくなくともそのような場所があったらしい地域は、当時ヴィクトリア座の周辺にひろがっていた。「独逸日記」一八八七年六月一五日条によると、鷗外が住んでいた第二の下宿付近は「悪漢淫婦の巢窟」であったという。

しかしながら、植木氏の調査によると、「実際は下宿付近は再開発され、このような危険地帯はさらに奥(東)に移動していた」²³⁾。つまり、そのような「Scheunenviertel(=怖い地域)」は、ヴィクトリア座周辺に移動していたのである。勿論そこには、記録にも

残らないような舞台もあつたと考えられる。では何故鷗外は、エリスの勤め先を「エクトリア座」としたのだろうか。それは、小堀桂一郎氏がこの劇場のランクはベルリン市内では決して低いものではない踊り子ではなかつたことを主張するための虚構であつたように思われる。

女役者（踊り子のこと…引用者注）も上等のは始終宮中へ呼ばれたりして、品行も悪くない方です。小芝居になるとマア日本の女役者と大抵似たもので、淫売見たいなものです。

〔作家苦心談（其十二）『うたかたの記』舞姫〕『文つかひ』の由来及び逸話』『新著月刊』第八号、一八九七年一月三日）

鷗外の中では、いまやさびれゆく大劇場の姿と、最後発狂という結末に追いやられることとなる「舞姫」の憐れな姿とが、重なる部分を持つていたのであるまいか。しかし鷗外は「舞姫」において、ヒロインをその職業とは相応しからぬイメージでもって描きあげていくのである。それは、「人」としてエリーゼの行動をみつめる鷗外の視線によって描かれた、清らかなエリーゼ像であつた。

三、「色彩」としての人物像

「舞姫」作中では、「低回蹶蹶の情」を抱えて鬱々とする豊太郎と、

その対極にあつて一切の私情に動じない相澤は、所謂「公か私か」の対照的な構図を成している。しかしそのような葛藤とは無縁に、全く純粋な意思としてその存在観を發揮しているものがある、「舞姫」のヒロインことエリスである。

エリスが無垢で清純な人物として形象されていることについては前章で述べたが、無垢なエリスの性情を示唆するものに、もう一つ「白」という色がある。「白」とは「真実を訴え、穢れを知らぬ」ことをいう色であるが、ことにエリスがその人生の岐路に立たされる次の二場面では、彼女の周囲に「白」という色がふんだんに取り入れられている。

余は暫し茫然として立ちたりしが（中略）真白に洗ひたる麻布（中略）内には白布を掩へる臥所あり。

戸の外に出迎えしエリスが母に（中略）机の上には白き木綿、白き「レエス」などを堆く積みあげたれば。

エリスはこの二場面において、その無垢な性質を全うし得ている。ここで「白」という色は、エリスの汚れなきイメージを強調するための視覚的效果を發揮しており、エリスの本質そのものに関わる色であつたことを示している。

一方、豊太郎は「黒」という色で彩られる。この「黒」は「白」の対極にあつて心を千々に乱しながら「沈黙を守る」迷いの色であ

る。豊太郎はその「黒がねの額」の下で「公」か「私」かの両極に引き裂かれ、悩み憂うる。「低回蹀躞」の情に迷い続ける豊太郎はまさに「混迷」の人であって、「黒」そのものであった。

ちなみに「白」は光の波長を全て反射するがゆえに「白」となり、「黒」は光の波長を全て吸収するがゆえに「黒」となる。そしてこの究極の色と色とは、決して相容れることはない。「舞姫」ではこの「白」と「黒」がせめぎあい、妥協点をみいだしえぬ現実の中で「黒」は混迷のうちに卒倒し、「白」はその白さを貫徹するため、「発狂」というラストを迎えることとなる。

「偽りなき我心を厚く信じ」、母親を縁者に預け置いて、お腹の子とともに日本に渡らんことを決めていたエリスは、相澤から事の顛末を知り、「我豊太郎ぬし、かくまでに我をば欺き玉ひしか」と一声叫んで発狂する。エリスの発狂は決定的であった。発狂が決定的であるということは、現実においてもはや「白」で在り続けることの難しくなったエリスの性情が保護されたということでもある。つまりエリスは、逃れようのない現実を前に「発狂」することでその「白」さを貫徹したのである。鷗外は、そのようにエリスの生き様を徹底させることによって、エリスが、ひいてはその材となったエリーゼが、どのような人物であったのかをここに示そうとしたのではなかったか。そしてそれは、後の作品とあいまって、「色」とし

ての象徴性でもって巧みに示されていくことになる。

「舞姫」以後の作品には、しばしばかのエリーゼを彷彿とさせる女性（以下これを〈エリーゼ〉とする）が登場する。これらの女性の描写は共通する要素をもっているが故に、鷗外研究の場ではエリーゼの残像とされることが多いが、ここで指摘したいのは、「灰色」というもう一つの要素についてである。

ここでいう「灰色の女」とは、その身体描写のどこかに「灰（鼠）色」をまとう女性を意味し、この「灰色の女」としての〈エリーゼ〉と他の〈エリーゼ〉との決定的な違いは、そこに感情の発露があるかどうか、といった点にある。単なる映像として描かれた〈エリーゼ〉の姿はいつてみれば記憶の一断片に過ぎない。しかしこのカタチに感情の作用が加わった時、それは忽ち「灰色」へと変貌するのである。

ここでは、「棧橋」（一九一〇年三月八日）を含め「普請中」（一九一〇年六月）、「杯」（一九一〇年一月）、「電車の窓」（一九一〇年一月）、「雁」（一九一一年九月）の五作品が取りあげ、「舞姫」関連作であるとして検討したいが、これらの作品に共通するのは、この「灰色の女」である。

「普請中」は、すでにその関連性がたびたび指摘される作品であるが、この作品には「鼠色の長い着物式の上衣」と、それと同じ色

の「ジュボン」をまとい、築地精養軒ホテルの一室で、かつての關係を「独逸語」で仄めかす女の姿がみられる。また「杯」には、「第八の娘」と呼ばれる「灰色の女」が登場する。

「杯」には、まず「七人の娘」が登場する。娘らはみなお揃いの「真赤な、幅の広いリボン」を結び、「お揃いの、藍色の勝つた湯帷子」を着、「お揃いの、赤い端緒の草履」を履いた、年端もいかぬ和装の日本人娘である。が、後から遅れてやってきた「第八の娘」は、「背は七人の娘よりは高く、年も「十四五」ぐらいで、「黄金色の髪」に「黒いリボン」をまき、「サントオレアの花のやうな青い目」をしている。無論彼女は日本人ではない。そして彼女は「鼠色の洋服」をきている。この「灰色の女」は、先にいた娘達から露骨な敵意を受けるが、「憐の声」をうけた時、深く鋭い声を放つ。

「MON. VERRE. NEST. PAS. GRAND. MAIS. JE. BOIS.
DANS. MON. VERRE」

言葉こそ通ぜぬものの、彼女のいわんとすることは態度に示されていた。この「灰色の女」の態度には、かのエリーゼがみせた「事破る」を彷彿とさせずにはられない。この「灰色の女」の姿は、続く「電車の窓」や「雁」にもみる事ができる。

「電車の窓」の女は、「鼠の縞羅紗のコオト」を着ている。停留場で電車待ちをする女の顔は「美しいが、殆血の色の無い、寂しい

顔」である。「女」は「僕」にだけ心のうちを語りかけてくる。それも決してすべてを語るのではない、むしろ言葉より雄弁であったのは、その物言わぬ眼のほうであった。「雁」にも、そうした眼に注目した描写があるが、この「石のやうに凝つてゐた」という描写については、山崎国紀氏がすでに指摘されたように、似た描写要素を反復するといった点で、「舞姫」との関連性をいうことができよう。

ただし、「棧橋」にはこうした「灰色の女」の姿はない。「棧橋」はその内容からすでに「舞姫」との関連性が指摘されているものがあるが、この作品に「灰色の女」がみられないのは、作品の視線が常に一貫して見送る側にあり、見送られる側の心理には踏み込まないという構想をもつからだと考えられる。「棧橋」ではあくまで見送る側が主体で、作品の主観もそれに基づいているのである。

五作品の（エリーゼ）の表情はみなどいかに沈鬱である。それはあの「後追ひ事件」の時に鷗外がみた表情そのものではなかったか。いうなれば、「灰色」とは鷗外によるエリーゼの感情の理解の一端を示す象徴的な意味を担うものであったのであったということができよう。そしてまたそれは、「黒」と交わったがゆえにたどらねばならなかった「白」の結末でもあった。鷗外の脳裏一点の翳となつたこの「灰色」の姿は、今まさに「公」に生きる鷗外の心の中に人知れぬ「恨」となつて残ることとなつた。そしてこの人知れぬ傷跡

の痛みを癒す術のなかった鷗外が選んだ結論は、歩むべき現実の為に、痛みを感じずにはいられない「私」を切り捨てていくことであつた。

おわりに

自分には単に我が無くなるといふこと丈ならば、苦痛とは思はれない。只刃物で死んだら、其刹那に肉体の痛みを覚えるだらうと思ひ、病や薬で死んだら、それぞれの病症薬性に相応して、窒息するとかいふ苦みを覚えるだらうと思ふのである。自我が無くなる為めの苦痛は無い。〔妄想〕『全集』第三五卷)

自我をなくすることに痛みというものはない。そう言い放つ鷗外は、どこか恬淡とすらしている。しかしどこか苦々しいこの言葉は、そうとすら言い放つてしまえるほどに、鷗外がその内面に人知れぬ痛みを抱えていたことを同時に物語っている。

鷗外は知っていた。肉体を殺傷するときにはその肉体に相応の痛みがあり、精神を殺傷せられるときには、その精神に激しい痛みがあることを。精神の死に物理的な痛みはない。自我が無くなる為の肉体的な痛みはない。肉体的な痛みは他からもそれと知れるものであるが、精神の痛みはその限りではない。「只刃物で死んだら」との言葉の苦々しさは、つまりここにある。

私はこの論文において、「舞姫」にまつわるその一連の事項についてひとつの試論を展開してきた。しかし鷗外の作品を私的側面からとらえる論も、もはや膠着状態迎えつつある。今後は、こうした読みの限界を越えた、新たな切り口の模索が必要となってくるであろう。——勿論、失われた「存徳記」への未練も、簡単に断ち切るわけにはいかないのだが。

注

- ① 嘉部嘉隆「舞姫についての諸問題(二)」(『森鷗外研究』一、一九八七年五月、和泉書院)
- ② 森林太郎「航西日記」一八八四年八月三日条(『鷗外全集』第三五卷、七五頁(一九七五年一月二二日、岩波書店))
- ③ 長谷川泉「Ⅲ鷗外の表現 物語と通俗性の問題」(『国文学解釈と教材の研究』二七(一〇)、一九八二年七月、学燈社)
- ④ 山口虎太郎「舞姫細評」(『文学評論』しがらみ草紙)四、一八九〇年一月二五日、新声社)
- ⑤ 長谷川泉『続森鷗外論考』第一章「舞姫」の顕匿―付「舞姫」研究文献一、二六五頁―三四頁(一九六七年二月五日、明治書院)
- ⑥ 謫天情仙「舞姫を読みて」(『文学評論』しがらみ草紙)四、一九九〇年一月、新声社)
- ⑦ 鈴木康治「エリス異聞―鷗外におけるエリス残照の位置」(『独協大学教養諸学研究』一八、一九八三年九月、独協大学学術研究会)
- ⑧ 鈴木貞美「舞姫」覚書(『森鷗外研究』四、一九九一年二月、和泉)

書院)

- ⑨ 石井良助『太政官日誌』第六卷、二九〇頁～二九二頁(一九八一年六月一日、東京堂出版)
- ⑩ D・シユヴァープ(鈴木祿弥訳)『ドイツ家族法』第七章・婚外子の法、三〇五頁～三二五頁(一九八六年九月二十五日、創文社)
- ⑪ 小山騰『国際結婚第一号 明治人たちの離婚事始』第三章・太政官布告一〇三号、九四頁～一六頁(一九九五年二月一日、講談社)
- ⑫ 笹淵友一『明治大正文学の分析』第一編・啓蒙からロマン主義へ、第六章・森鷗外「舞姫」論、九九頁～一九頁(一九七〇年一月、明治書院)
- ⑬ 竹盛天雄「石黒・森のベルリン淹留と帰郷をめぐって——下——緑の眼と白い薔薇」(『文学』四四(二)、一九七六年二月、岩波書店)
- ⑭ 小金井喜美子『森鷗外の系族』第四章・次ぎの兄、七一頁～二一八頁(二〇〇一年四月一六日、岩波書店)
- ⑮ 真杉秀樹「異文化」としてのエリーゼ」(『鷗外』六九、二〇〇一年一月七日、森鷗外記念会)
- ⑯ 富崎逸夫「軍医森林太郎の官費留学とその背景」(『鷗外』四四、一九九一年一月、森鷗外記念会)
- ⑰ 星新一『祖父・小金井良精の記』第三章・資料エリス、一三八頁～一四二頁(一九七四年二月二八日、河出書房新社)
- ⑱ 山崎国紀『鷗外森林太郎』第二章・邂逅と別離・恋の苦悩、四三頁～七八頁(一九九二年二月一〇日、人文書院)
- ⑲ 鹿島茂『職業別 パリ風俗』第二章・あわれ彼女は娼婦、二四三頁～二五四頁(一九九九年六月三〇日、白水社)
- ⑳ 植木哲『新説 鷗外の恋人エリス』第三章・世紀末のベルリン——『舞姫』の舞台——、四九頁～八二頁(二〇〇〇年四月二十五日、新潮社)
- ㉑ 篠原正瑛「鷗外とベルリン(四)——ふたたび第三の下宿の謎について——」(『鷗外』二三、一九七八年七月、森鷗外記念会)
- ㉒ 小堀桂一郎『若き日の森鷗外』第四章・三つの創作、四五頁～五四頁(一九六九年一〇月一〇日、東京大学出版会)
- ㉓ 岩井寛『NHKブックス四九二 色と形の深層心理』第二章・白の真実、四九頁～六一頁(一九八六年一月(初版)、一九九四年八月一〇日(二九刷)、日本放送出版会)
- ㉔ 山崎国紀『鷗外森林太郎』第八章・エリーゼ残照——ノスタルジアと悲傷感、一八〇頁～一九五頁(一九九二年二月一〇日、人文書院)

付記 本稿では、岩波書店第三次『鷗外全集』全三八巻(一九七一年一月二二日～一九七五年六月二八日)を底本とする。また引用に際し、旧漢字については適宜新漢字に改めた。